

鳥取市補助金カルテ

NO.	308	担当課	下水道企画課	外線	0857-30-8392
適合性判定	適切	予算措置	令和8年度 当初予算		
補助金名	鳥取市合併処理浄化槽設置整備事業補助金				
概要	公共下水道及び農業集落排水施設等の整備が見込まれない区域並びに整備に相当の期間を要する区域において、合併処理浄化槽の設置に要する経費を補助。				
補助金区分	施設整備事業に対する補助				
根拠法令	浄化槽法				
創設年度	H4	終期	R8年度末で効果検証		
効果目標	下水道未整備区域及び浄化槽整備区域における浄化槽設置及び合併処理浄化槽への転換				
検証結果	-				

○ 予算科目、財源、補助金の推移

款	衛生費	項	保健衛生費	目	公害対策費		
歳出事業名	合併処理浄化槽設置補助金						
R 8 予算	3,917千円			過去実績	件数	決算額 (千円)	
R 8 予算 積算根拠	5人槽 新設	1基	414,000 × 1 =	414,000	R 7 (見込)	6	3,312
	設置替	2基	656,000 × 2 =	1,312,000	R 6	4	3,710
	6-7人槽 設置替	1基	751,000 × 1 =	751,000	R 5	4	2,408
	宅内配管	3基	330,000 × 3 =	990,000	R 4	5	2,972
	単独浄化槽撤去	3基	150,000 × 3 =	450,000			
補助率・補助額	人槽ごとの限度額414千円から1,530千円			上限額	1,530千円		
特定財源	国費, 県費						

○ 補助金交付対象、要件、方法

交付先	個人、事業所
交付要件	本市の行政区域のうち、公共下水道及び集落排水施設等の整備が見込まれない区域並びに整備に相当な期間を要する区域とする。
対象経費	合併処理浄化槽本体の購入費及び設置工事費（流入、放流に係る管渠及びますの設置費用を除く）
精算方法	交付決定の年度内に、補助額を確定し、精算する。
実績確認	実績報告書と併せて現地検査により確認する。

○ 団体運営補助の状況

団体運営費補助	非該当
運営費に占める 補助金の割合	-
繰越金の有無	-

○ 補助対象経費に含まれる費用

人件費	-	積立金	-
交際費	-	出資金	-
慶弔費	-	貸付金	-
飲食費	-	寄附金	-
懇親会費	-	他団体助成金	-

○ 適合性チェック（適正化評価）

※団体運営費補助ではない

	適正化の視点	番号	基準	判定
法規性	事務が法令等に従って適法に行われているかどうか。	01-01	根拠となる「計画」や「法令」がある	○
		01-02	補助金交付要綱等を設けている	○
3 E	〔経済性〕 事務が経済的に行われ無駄がないか。	02-01	交付先団体には補助金額を超える恒常的な資金(内部留保資金)はない ※団体運営費補助の場合のみ判定	-
		02-02	補助金の精算は交付年度と同一年度に行っている	○
		02-03	実績報告に事業費を証する領収書等が添付されている	○
		02-04	原則として補助対象外とすべき経費（人件費、交際費等）に補助金を交付していない	○
	〔効率性〕 事務が効率的に行われ生産性が高いか。	02-05	補助率は1/2以下である ※該当する場合、02-06と02-07は判定不要	×
		02-06	補助率が1/2を超える合理的な理由がある	○
		02-07	補助率は1/2を超えているが、上限額を設定している	○
	〔有効性〕 所期の目的を達成し効果を上げているか。	02-08	終期設定がある	○
		02-09	効果目標の設定がある	○
公益性	対象事業に公益上の必要性はあるか。	03-01	特定の者の利益となっていない	○
公平性	〔公平性〕 事務執行が公平になされているか。	04-01	補助金の交付額は長期間固定化していない(過去3年のうち、2回以上同額交付とはならない)	○
		04-02	交付団体の事務局委任を受けていない（市担当課が事務局を担っていない）	○
	〔透明性〕 市民に対して事業の目的や内容について広く公開しているか。	04-03	検証結果を公開している(市民に対して事業の目的や内容を広く公開している)	○
			不適合の数	1
			評価対象項目数	14

適合性はないが、補助金を交付する合理的な理由

法規性	-
3 E	2-5 国および県の基準額を限度額としているため
公益性	-
公平性	-

評価／担当課	適切
今後の具体的な改善方針	-
審査／行財政改革課	適切
審査理由	-